

令和 5 年度第 2 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水）午後 7 時 4 5 分

場所：市役所庁舎 1 0 階 第 5 A 会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和 5 年度第 1 回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和 4 年度進捗状況について
- (3) 令和 4 年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (4) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料 1 令和 5 年度第 1 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録
- ・資料 2 現計画の進捗について
- ・資料 3 令和 4 年度帯広市障害福祉関係決算
- ・資料 4 令和 4 年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）

□出席委員（9 名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、藤川香奈子委員、藤森誠専門委員、
眞田清専門委員、津田俊彦専門委員、中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（0 名）

□事務局

障害福祉課

家内郁子課長、幸田賢一課長補佐、藤原諭障害福祉係長、土田真也相談支援係長、
平野和也主任

子育て支援課

澤沼克也課長、廣澤優太子育て支援係長

令和5年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

【1. 開会】

事務局

それでは皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから、令和5年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。障害者支援部会の委員が4名、専門委員が5名となっており、本日9名中全員ご出席頂いておりますので会議が成立しておりますことをご報告致します。委員の皆様及び職員の紹介につきましては、進行の都合上本日お配りした座席表により代えさせていただきます。

この後の議事につきましては、部会長に進めて頂きます。細川部会長、どうぞよろしくお願ひします。

【2. 会議】

(1) 令和5年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

部会長

皆様、こんばんは。この寒い中、どうもお疲れ様でございます。それでは、さっそく議題に入らせて頂きます。始めに、次第2(1)令和5年度第1回障害者支援部会の会議録の確認でございます。資料1の前の会議録をご確認頂きたいと思ひます。なお、この会議録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開されることになっております。資料は事前に皆様にお送りしておりますけれども、会議録につきまして訂正箇所、またご質問・ご意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。無ければ、ご承認頂いたということで確認させていただきます。

(2) 第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和4年度進捗状況について

部会長

続きまして、(2)第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和4年度進捗状況についてでございます。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

それでは、資料2をご覧ください。第三期帯広市障害者計画及び第六期帯広市障害福祉計画の令和4年度までの進捗状況と致しましてご説明させていただきます。この計画につきましては、すでに次期計画の策定にも着手してございまして、こちらの部会におきましても8月の第1回部会で両計画を合わせることでとか、これまでの計画の進捗状況、課題の整理などを踏まえた上で骨子のご提案をさせて頂いております。この資料につきましては、参考資料として前回の部会にも提出してございましたが、説明を割愛しておりましたのでここでは主に指標の進捗についてのみご報告させていただきます。2ページをご覧ください。第三期障害者計画は、三つの基本的視点で施策を構成してございまして、基本的視点ごとに成果指標を設定してございます。順にご説明致します。初めに、基本的視点I障害と障害のある人に対する理解の促進です。指標にございまして、ふれあい市政講座の参加者数は、目標値を大きく上回る水準で推移してございます。令和2年度より全小

中学校でおびひろ市民学を開始しておりますけれども、そこに手話講座を取り入れたことで大幅に上昇し、目標達成に向けて順調に進捗してございます。3ページをご覧ください。こちらは、基本的な視点Ⅱ日常生活における相談や支援の充実の指標でございます。障害のある人の個別課題の検討会議の開催回数になります。令和4年度は目標値を上回る結果となっております。帯広市地域自立支援協議会を中心に相談支援専門委員のネットワークの強化ですとか、支援の質の向上に取り組んできていることから、関係機関の連携が円滑に進んでいることが要因であると言われてございます。また、昨年度から圏域相談支援体制を整備致しまして相談支援を充実し、これまで支援につながっていない方が支援につながったことも影響しているのではないかと考えているところであります。4ページをご覧ください。こちらは基本的視点Ⅲ自立した地域生活への支援の充実です。指標でございます障害者雇用を達成した企業の割合は、基準値の46.8%からは増加したものの、まだ目標値を下回っている状況でございます。令和2年度までは順調に進捗してございましたけれども、令和3年度に障害者雇用率が引き上げとなったことが影響して大きく減少してございます。このことから、この時、新たに対象となった企業では、障害者雇用をしていなかった企業が多かったものと考えております。この後ご説明致しますけれども、就労系事業所から一般就労への移行が進んでいないことも要因の一つではないかと捉えているところであります。5ページをご覧ください。ここからは、第六期障害福祉計画の成果目標についてご紹介致します。この計画では四つの重点項目を設定しております。初めに重点項目の一つ目、入所施設から地域生活への移行促進でございます。こちら、二つの指標を設定しておりますけれども、令和4年度終了時点ではどちらも目標には至っていないという状況でございました。地域生活への移行につきましては日中サービス支援型グループホームの創設によりまして、重度の障害があっても地域で安心して暮らしていくことができる居住体制の整備を進めているところではございますけれども、それでも依然、待機者が生じるほど入所を希望する人が多いという状況でございます。次に重点項目の二つ目、相談支援体制の充実でございます。こちらについては相談支援機能と地域支援機能を支援する体制の整備が目標となっておりますけれども、令和4年度につきましては市内を四つの圏域に分けて、最寄りの相談窓口を配置する圏域相談支援体制を整備致しました。また、今年度帯広市の地域自立支援協議会におきましても、緊急時の受け入れ体制について関係者で協議を進めてございまして、今年度中の整備を予定してございます。このことからこの項目につきましては、達成見込みとしております。次に、6ページをご覧ください。就労支援の強化でございます。就労支援事業等から一般就労への移行者数、就労支援事業等というのは就労移行事業ですとか、A型・B型の総称でございます。こちら就労支援事業等から一般就労への移行者数は、令和4年度は目標値の32名には達していない状況でございました。特に、就労移行支援事業、A型からの移行者数が思うような進捗に至っていない状況でございます。自立支援協議会の研修などを通して支援の質の向上などに取り組んでございましてけれども、どちらも事業の利用者数が増加傾向にあるということから支援の育成、企業の障害者雇用への理解の促進、それをさらに押し進めていく必要があるものと考えてございます。最後に、発達支援体制の充実でございます。障害児支援の提供体制の整備と致しまして、外出が著しく困難な障害児に対して居宅訪問型児童発達支援事業所を確保致しまして、自宅に訪問して発達支援を行う体制を整えましたので、こちらの項目については達成ということで評価させて頂いてございます。以上、二つの計画の指標の進捗状況についてご説明させて頂きました。これらの結果を踏まえた課題感につ

きましては次期計画の原案にも盛り込む予定でございまして、11月になりますが原案の審議の際にも改めて、全体の文章を含めて皆様にご紹介させて頂きたいと考えてございます。7ページ以降につきましては参考として各サービス等の利用実績、令和4年度末時点のものを掲載してございますけれども、こちらの説明は割愛させていただきます。全体の説明は以上でございます。

部会長

ただいまの説明につきまして、何か皆様方からご質問、ご意見等はございますか。いかがでしょうか。

委員

いいですか。ご質問。すみません、何個か聞きたいことがあるので、区切ってお話を伺いたいのですけれど。まず市政講座の件ですけれども。障害福祉課で市政講座を担当しているのは、恐らく手話講座と合理的配慮の部分なのかなと思うのですけれども。他にも色々市政講座あると思うのですけれども。その辺のカウント数はどの市政講座の項目なのか、先ほど小学校に手話を組み込まれたとお話されていたのですけれども、主に手話講座がほとんどなのか、あと合理的配慮とか、他の市政講座はどのようにカウントというか、伸びていたり、この辺少なかったりというのがあるのかなというのをまず聞きたいです。

事務局

まずお一つ目ということで、これはほとんど手話講座になります。全小中学校でやっております。今、義務教育学校なので39校で手話講座を実施しています。ここは指標としては人数でやっておりますので、その生徒の分だけ非常に数字が伸びているというのが1点です。一方で一般の方、団体向けの出前講座という形の合理的配慮という部分に関しては昨年度の実績がこちら1件ですね。今のところは、おびひろ市民学という学校に頼った形になっていて、団体に対してはこちらからも周知などをしてこういうことをして、こういうことを受けられますというお話もさせて頂いているところではありますが、まだそこが行き届いていない部分があるのか、回数としては伸び悩んでいるところでございます。

委員

手話を否定するつもりは全くないのですけれど、手話に偏ってしまっているのも色々な障害がある中でどうなのかなというか。他の障害の種別もあると思うので、他の部分も伸びていくことができたらいいのかなと思います。

事務局

今年度、ちょうど合理的配慮に関しまして4月にも行ったところでございます。手話に関しましても、おびひろ市民学の中ではこれまで手話を独自で、手話のみでやっていたのですけれども少しずつ要素を増やして、ヘルプマークのお話を最後に取り入れるなど、少しずつそういう知識の部分で手話以外のものも含ませながら、手話講座を行っているというやり方をとってございますので。ご指摘に関しましては参考とさせて頂いて、これからの見直しなどに活かしていきたい

たいと思っています。ありがとうございました。

部会長

付随してですけど、もしそういう意味でいった時に、この目標値の設定の数値の根拠はどこにあるのでしょうか。この675というのは、何を持って675なのか。例えば、全小中学校39校合わせてやるのなら、2,700~2,800はあるということですよ。ここで、この675という意味は、何をもって675とつけているのですか。

事務局

前回の計画の策定時点での指標の設定もございまして、その当時は基準値を平成30年度にとっております。ここからいきますと、単純計算にはなるかもしれませんが5年間に渡り100人というもので、この市民学に組み込むところは、おそらくこの計画を作った後でそういう視点に至ったものと思いますので、実績とすごくかけ離れているようには見えるのですけれど、策定時点では100名増やすというところで進んでいたものと思われまます。すみません。今、明言できるものはなくて。

部会長

こうなると数字とね。本当に目標なのだろうか何だろうかという話になっちゃいますよね。現実をもうちょっと見て、具体的に今の委員のお話も然りですけども。もうちょっと内容を分析して具体的に分けていく形にするとか。基本的に子供達にはみんな教えるけれども、合理的配慮みたいのをするかどうかを含めての実数をここに目標に出すとか、そういう必要があるような気がするので、いかがでしょうか。

事務局

今現在、次の計画を作ってございまして、次回の部会では指標のお示しもさせていただきます。我々としても、やはりこの参加者数に課題感を持っているところもあり、違う形で指標は今検討してございます。ただアウトカム指標と言いますか、やったことがどれだけ伝わったかというのを評価するのはなかなか難しい部分もあり、どうしてもどれだけやったかというアウトプットの部分の指標にはなってしまうかもしれないのですけれども、これよりは現実に即した指標になるようにしていきたいと考えてございます。

部会長

分かりました。他の方よろしいですか。

委員

はい。他の項目で、二つめの基本的視点Ⅱですね。地域ケア会議の回数がとても増えているというお話だったので、おそらくそのあたりで、色々な帯広市内のデータというか、こういう帯広市内の傾向があるだとか、こういうことが回ってくるとデータがどんどん積み重なっているのかなと思うのですけれども。この辺のデータのフィードバックというか、これだけ総計

が出てきて分析したらこんな感じだよというのを、他のケア会議する人達の支援者側にフィードバックしているというのはあるのかなと思ったのですが、いかがですかね。

事務局

ありがとうございます。この結果について、他のところへフィードバックするというのは具体的には無いのですが、ただ自立支援協議会の中の色々な部会において、事例の検討とか、後はケアマネさん方の集まる部会がありますので、そういった事例とか経験を通して、こういう事例があるよということは、その中で共有されているのかなと思います。この件数が増えていっているのは、そういう複雑な課題ですとか、なかなか解決が難しい課題も増えてきているのと、先ほど説明があったとおりの相談体制が充実してきていて、そういった声が拾えやすくなっている状況があるのかなと思いますので、今後においてもそういう協議会等で共有しながら進めていければと思います。

部会長

よろしいですか。

委員

はい、ありがとうございます。すみません、最後に三つめ。入所施設から地域生活移行の部分で、令和4年度2名の方が入所施設からグループホームに移ったのかなと思うのですが、この方達は施策の賜物で移行に移ったのか、それともたまたまそういう状況であったのか。僕も入所施設に勤めていたこともあるのですが、施設職員としてこの人が地域に出ていくかというところまで、考えて仕事できていない状況もおそらくあると思うのです。入所の職員も、僕がたいして仕事をしていなかっただけなのかもしれないのですが、そういう考えに至らない人もいますし、また受け入れる側のグループホームの方々もなかなかそういうところまで思いがいかないのかなというところ。後はご本人だとか、ご家族の方がどこまで入所施設より地域の方がいいのか、もしかしたら入所施設の方が本当は楽だと思っていることもあるのかなと思ったりもするので、その辺この2名の実態というか、どういうふうになったのかというところと、移行に関してその辺の周りの状況みたいなところは何かありますか。

事務局

2名とも把握はしていないのですが、確かに仰いますとおり、今入所している方が地域の環境が整ったから地域に行くというのは結果で見ても、指標で設定したもののなかなか難しいと思っています。2人のうち1人は確か地域に環境が整ったから移行したというよりは、色々な課題というか問題があって地域で暮らさざるを得なくなったと聞いていますので、必ずしも計画の成果だというのはどうなのかなというところは実際あると思います。

少し補足しますと、今委員が仰ったとおり自立支援協議会などで色々な意見交換などをしていまして、その中では施設の職員の方も来て頂いて、施設以外の関係機関の方とのネットワークを作ってもらったり、支援のあり方などを直接共有したりすることで、地域でもこういった生活ができるのかなと思って頂くことに少し役立っているのかなというところと、後はご家族の方に、じ

やあ施設を出てもこんな支援で大丈夫という周知は今後もっともっとやっていかなきゃならない課題かなと思っております。

委員

地域移行も大事なことだと思うのですけれども、それ以上に本当にうちの子は地域に出て大丈夫なのだろうかと不安感を持っているご両親もいらっしゃると思うので、一概に地域に出ることがすべてなのかなというところも僕は個人的に思うところもあるので、舵取りは難しいと思うのですけれども、なるべく進めていく方向でいければいいのかなと思っています。すみません、ありがとうございます。

部会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

意見です。さっきの合理的配慮の一般向けの市政講座ですか。ぜひ受けたいなと思いましたが、教育の部分でやっているのと一般向けというのをしっかり分けて頂いて、そういう中でこういうをやっているよとどんどんアピールして頂ければ、僕も勤めている職場ですとか、職員向けもそうですし、利用者さんと一緒にそういう事を聞くという、ぜひやってみたいなと思います。そうやって情報を開いて頂ければ、数字にも貢献できるかなと思いながら聞いてみました。それから先ほどありました地域移行の話ですが、おそらくこれ数値で目標を立てるというのはすごく大事だと思うのですけれど、今仰ったように親御さんの心配は結局ご自分達が亡くなった後のことだと思うのですよね。だからどのようにして地域移行するかとか、どういう手立てを整えるかという部分がすごく大事で、そこがたぶん計画の中に、大きい計画だと難しいと思いますけれど、個別にそういうことが盛り込まれていくことによって、やっていけるのかな、増えるのかなと思います。私自身も関わっている事業所では、事業所のすぐ近くにアパート借りて住んで頂いている方もいますけれど。先日も保育所に勝手に入って行ってしまって警察に捕まるということがあって、親御さんにも来て頂きましたけれど、我々も一緒に対応したということがありました。そういうこと実際にありますので、その辺りもどうやって解決するのかというのが無いと不安で出せない方が多いのかなと思います。6ページの就労移行・就労支援強化ですが、数字的には就労移行支援事業やA型の利用者が増えていると仰ったのですが、僕の実感として非常に乖離してまして、今急激に一般就労に向かいたがる方が減っているなと思っています。特別支援学校から就労移行支援事業使って、就職を目指そうという卒業生がここ数年ぐっと減ってきているのです。どういうことか分かりませんが安全志向なのかなと思っています。A型でいいじゃんとか、あるいはBでゆっくりやればいいわという声が聞こえてくるのですよね。来年度の報酬改定でA型が、今の状況よりもちょっと厳しくやって行きますよというのを福祉にのっけて、A型が減ったりするとますますその傾向が広がるのかなと思っています。そのあたりも学校からどうやって就職に向かっていく気になってもらえるのかとか、学校でアルバイトを認めていないとか、そういう体験をする機会が少ないので。そういうことも含めて、会社とか受け入れる体制十分あると思うのです。雇用率は上がっていますし、社会的に行政側も十分、分かっていると思うので。

で、ただ雇いたくてもそれを目指す方がいないと応援する我々もうまくいかないですし、会社も雇えないという状況があるようなので、そのあたり計画の中で頭に入れて頂ければと思います。以上です。

部会長

そういう傾向があるそうですね。

委員

特別支援学校の先生と話しても、今年はもう希望する方はほとんどいないのですよみたいな。数年前も何人か5、6人という単位で入って来てくれたのですが急激に減っているのですよ。親御さんもご本人もあまり希望しないのですね。

部会長

あれかもしれないけれど、以前、ある特別支援学校の校長が高校の同級生だったので、何とか頼むと言って来て。何人かうちの施設の給食とかでいいよと言って、何人か入れたのですが。学校の先生方の認識とか、そういうのもあるのでしょうか。

委員

それも、ありますし。親御さんの意向に、例えば親御さんがやや保守的だったとして敢えて挑戦しましょうよという先生がいらっしゃるのか、あるいは分かりましたと言っちゃうのかありますし。何というのでしょうか。どのくらいお子さんができるかというのが、おうちの中で見ているだけでは分からないものがありますよね。社会に出て、例えば職場実習するとか、実際に働くなどして見違えるほど成長しておられる方もいるのですが、そういう成長の可能性が見えない部分がありますので、そこら辺が分かりづらいのかなという気がします。

部会長

ありがとうございます。他に、皆様方どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、それではこの議題は以上とさせていただきます。

(3) 令和4年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について

部会長

続きまして、(3) 令和4年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策についてでございます。事務局からご説明お願い致します。

事務局

それではご説明させていただきます。まず資料3をご覧ください。決算事項の資料になります。こちらは令和4年度の障害福祉関係の決算の資料となっております。資料の見方としまして、一番左側に事業名が並んでおります。予算科目のうち、目ということで一番左上の方に障害者福祉費があります。その次の行から白い丸でありますけれども障害者理解促進費、この事業につきまし

てはノーマライゼーションエリア推進事業費など四つの事業で構成されております。以下、障害者自立支援給付費などの事業が並んでおります。それと下から四つ目のところ黒い太枠で別に囲ってございますけれど、重度心身障害者医療給付費というのがあります。大きく障害者福祉費と重度心身障害者医療給付費の二つで成り立っております。一番下の段に、二つの目を合計した金額を記載しております。次に事業名の右側に、令和4年度の当初予算として数字が記載されています。その右側の列に障害福祉課が担当する予算、それから子育て支援課・地域福祉課が担当する予算額で内訳になっております。次の網掛けの付いている部分ですけれども、令和4年度の最終予算という①の欄がございます。これは昨年6月・9月・12月の3回にわたって補正予算を組んでおりまして、当初予算に対し差額が1億4,378万4千円ということで補正したものが最終予算額となっております。それから、次の右側の括りとしまして②令和4年度の決算がございます。ここは決算の全体ということになります。さらにその右側、増減②-①がございますけれども、決算額から最終予算額を引いた数字となっております。黒の三角となっているのは最終予算額に対して不用額が生じているという見方になります。では、中身について説明させていただきますけれども、令和4年度の障害福祉関係の決算につきましては、一番下ですね。決算のところですけれども、71億4,483万2,268円となっております。民生費の総額が約345億円ですので概ね20%ぐらいを占めているということになります。令和4年度最終予算額76億4,805万9千円に対しまして、執行率が93.42%となっております。不用額については、一番右側の②-①の合計の下で5億322万6,732円となっております。不用額の主な要因と致しましては、数字の大きいところでいきますと白丸の二つ目、障害者自立支援給付費、それから真ん中やや下の方に障害者地域生活支援費というのがありまして、これはこちらの障害福祉サービスの関係の経費ですけれども、新型コロナウイルスの関係で一人あたりのサービスの利用日数の減というものがございました。それから、一番下の重度心身障害者医療給付費におきましても金額は大きく減となっておりますけれども、こちらは医療費ということで一件当たりの医療費の減というのが主な要因となっております。資料3については、以上でございます。続きまして、資料4をご覧ください。こちらが令和4年度の一般・特別会計の主要な施策の成果のうち障害者施策の関係するものを抜粋したものでございます。こちらの説明を致します。表紙をめくりまして、施策2-1-7子ども発達支援事業ですね。それから2-1-19介護給付・地域生活支援事業とございますけれども、こちらは障害児の各事業及びサービスの利用実績となっております。次のページに行きまして、5-1-1障害者理解促進事業をご覧ください。ノーマライゼーションエリア推進事業費にあります二つ目、障害者週間記念事業では関係団体と協力しましてパネル展や作品展示即売会を実施した他、昨年度から新たな取り組みと致しまして共生をテーマにした共生フォーラムを実施した他、サービスの事業所にも協力頂きまして市民参加型のイベント、オビパラフェスタを開催しております。次に5-2-1ですけれども、次のページめくって頂きまして5-2-1地域生活支援拠点等整備推進事業になります。こちらは相談支援に関する事業となっております。初めに、障害者相談員10人を市役所の障害福祉課の窓口を設置しまして相談支援を行っております。相談件数については1万4,876件受けておりますけれども、先ほど説明ありましたとおり昨年度より日常生活圏域を四つの圏域に分けて、それぞれ相談窓口も設置しております。次に二つ目、相談支援事業所の委託ということで、5カ所に委託しております。三つ目、基幹相談支援センターとして十勝障がい者総合相談支援センターにも相談支援を委託して

おります。その下、各種手帳の交付ですけれども、この数字が令和5年3月末の数字になりますけれども、身体障害者手帳の交付が7,177人、療育手帳が2,281人、精神障害者保健福祉手帳が1,877人に交付されております。傾向としては身体障害のある方は若干減少傾向にありまして、一方で知的・精神の方は増加傾向にある状況になっております。次に、5-2-2 障害者コミュニケーション支援事業についてですけれども、こちらでは手話や要約筆記の通訳者派遣の他、昨年度から、ろう者の病院受診時等で手話通訳者の同行が難しいケース・場合において、タブレット端末の動画通話のアプリを用いまして、遠隔での手話通訳を可能とするサービスを実施しております。その件数が、遠隔による通訳派遣が12件、相談対応が143件となっております。次のページに行きまして、5-2-5 障害者自立支援給付事業になります。こちらでは障害者総合支援法に基づくヘルパーの居宅介護ですとか、生活介護、入所支援、また就労継続支援といったサービスの提供を行っている事業でございます。昨年度の介護給付や訓練等給付の延べ利用者数33,169人となっております、前年度と比べまして491人の増加となっております。次に5-2-6 障害者医療給付事業になります。更生医療の給付ですけれども、人工透析であったり、人工関節の置換術であったりというものの医療の給付を行っているもので、受給者数が594人になってございます。重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証お持ちの3,370人となっております、延べで71,909件の医療費の給付をしております。また記載しておりますけれども、令和4年10月から後期高齢者医療が、新たに創設された医療費の負担2割という制度が始まっておりますけれども、そのうち重度心身障害者の受給者証のお持ちの方は自己負担が引き続き1割となるように、211人の方に対して延べで1,994件の医療費助成を行っております。次のページに行きまして、5-3-1 障害者就労促進事業でございますけれども、帯広市地域自立支援協議会の就労社会活動部会を2回開催しまして事業所の障害に対する理解、支援員の質の向上を図っております。職場体験実習につきましては、一般企業への就職を目指す障害者の方に市役所で職場体験実習を実施しております、13課、受け入れを実施致しました。六つの事業所、17人の方にご参加頂きました。その下、新規事業と致しまして障害者雇用理解促進事業を実施しております。こちらは企業訪問等を通じまして、障害者雇用に関する課題の発掘や解決を図るものとなっております、地元企業における障害者雇用の成功事例について5社より提供頂きまして、事例集を作成しまして現在、市のホームページに掲載しております。次のページになりますけれども、5-0-1 障害者計画推進事業でございます。この部会でも協議頂いておりますけれども、次期の障害者計画の基礎資料として、昨年度、市民アンケート調査を実施しております。アンケート結果につきましては、第1回で骨子案の一部に掲載しておりますけれども、次の部会において原案の中で、もう少し詳しく結果をお示しできるかなと考えております。最後に複数の事務事業に共通するものとしまして、電気料高騰分に対する支援を行っております、昨年度、国や北海道の物価高騰対策を実施しておりますけれども、北海道の補助対象から外れた障害者福祉施設等に対して財政支援を行っております。記載でいきますと、具体的には5-1-1の二番目の障害者意識啓蒙活動費で福祉のひろばに対して、電気料高騰分に対する助成を実施した他、5-3-2の1地域活動支援センターの8施設で支援を実施しております。また同じく5-3-2の障害者社会参加促進費ですけれども、福祉有償運送事業者にそれぞれ給付金を支給しております。以上、かいつまんで説明させて頂きましたけれども、決算及び主要な施策の成果につきましては以上でございます。

部会長

ただいまの説明につきまして、皆様方から何かご質問がございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。無ければ本件につきましては、以上とさせていただきます。

(4) その他

部会長

続きまして(4) その他でございます。特に議題は用意されていないということでございますけれども、せっかくの機会でございます。委員の皆様から何かご意見・ご質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは事務局からございますか。

事務局

それでは次回の開催についてお知らせさせていただきます。次回は11月8日水曜日19時から、こちら同じ10階の第5A会議室で開催する予定でございます。当日は今日やった親会議はなく、この会議単独で開催させていただきます。内容と致しましては、今作成を行っています先ほどから申し上げております計画の原案についてお示しさせていただきます。原案につきましては、今作っているところですが70ページほどに渡ってございまして、11月8日と言いつつも事前にお送りさせて頂くのですけれども、前もって長期間の時間を持つことも難しそうな状況でございまして、中に一応別紙ということで、その内容をA3裏表にまとめた概要版もお付けさせて頂く考えでございますので、そちらを参照して頂くとか、後は特に関心の強い分野、皆様の専門の分野についてご覧頂くと、こちらとしてもありがたいなと思っております。資料の送付に関しましては来月に入ってからになるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。私からは以上でございます。

部会長

ありがとうございます。次回は11月8日水曜日ということで、またすぐですけれどもお願い致します。他に、よろしいでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

以上無ければ、本日の障害者支援部会をこれで終了して閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。